

団体別健全化判断比率 確報値〔令和5年度決算〕

(単位：%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費 比 率	将来負担 比 率
		早期健全 化基準		早期健全 化基準		
津市	-	11.25	-	16.25	5.2	22.6
四日市市	-	11.25	-	16.25	3.3	-
伊勢市	-	11.75	-	16.75	5.4	-
松阪市	-	11.42	-	16.42	1.5	-
桑名市	-	11.70	-	16.70	7.2	36.4
鈴鹿市	-	11.44	-	16.44	1.5	-
名張市	-	12.63	-	17.63	15.5	130.5
尾鷲市	-	14.34	-	19.34	8.8	1.4
亀山市	-	12.89	-	17.89	3.0	-
鳥羽市	-	14.13	-	19.13	7.7	-
熊野市	-	13.92	-	18.92	5.5	-
いなべ市	-	12.82	-	17.82	9.8	0.8
志摩市	-	12.74	-	17.74	8.8	15.4
伊賀市	-	11.91	-	16.91	8.6	56.3
木曾岬町	-	15.00	-	20.00	4.5	-
東員町	-	14.18	-	19.18	3.6	-
菰野町	-	13.35	-	18.35	4.2	-
朝日町	-	15.00	-	20.00	7.4	2.6
川越町	-	15.00	-	20.00	1.9	-
多気町	-	14.69	-	19.69	3.6	-
明和町	-	14.38	-	19.38	11.9	79.1
大台町	-	15.00	-	20.00	8.5	2.2
玉城町	-	15.00	-	20.00	6.4	24.9
度会町	-	15.00	-	20.00	4.7	-
大紀町	-	15.00	-	20.00	11.0	-
南伊勢町	-	14.37	-	19.37	11.3	55.3
紀北町	-	14.34	-	19.34	7.5	18.1
御浜町	-	15.00	-	20.00	8.6	-
紀宝町	-	15.00	-	20.00	11.2	-
県平均					5.5	▲ 5.4
全国平均(令和4年度確報)					5.5	8.8

※比率において、赤字等がない場合は「-」で、該当のない場合は「/」で示してあります。なお、平均は加重平均により算出しています。

※将来負担比率の県平均において、算出結果がマイナスとなる場合、本来将来負担比率は算定されませんが、参考値として記載しています。

※実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%です。